証券コード　６５７２
2021年５月10日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門一丁目23番１号
ＲＰＡホールディングス株式会社
代表取締役　髙　橋　知　道

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会を導入いたしました。株主の皆様には、後記「株主総会インターネット参加のご案内」をご確認のうえ、当日のご来場は極力お控えいただきますようお願い申し上げます。事前に議決権を行使いただける場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2021年５月25日（火曜日）午後６時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬　具

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。
なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

記

1．日　　時　2021年５月26日（水曜日）午後３時00分
（午後２時30分に開場いたします。）
※　前回定時総会より開催時間が変更となっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

2．場　　所　東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
東京虎ノ門グローバルスクエア４階
東京虎ノ門グローバルスクエア　コンファレンス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※　前回定時総会より会場が変更となっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3．目的事項

報告事項
1．第22期（2020年３月１日から2021年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第22期（2020年３月１日から2021年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

4．招集にあたっての決定事項　当社は、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://rpa-holdings.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
①事業報告の「新株予約権等の状況」
②事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
③連結計算書類の「連結注記表」
④計算書類の「個別注記表」
従いまして、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

◎　株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
◎　お土産の配布は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。
◎　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://rpa-holdings.com/）に掲載させていただきます。
◎　株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下のウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。
https://rpa-holdings.com/

＜株主総会インターネット参加のご案内＞

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。
なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

１．配信日時

2021年５月26日（水曜日）　午後３時～株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午後２時30分頃に開設予定です。

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト（https://rpa-holdings.com/）等によりご案内させていただきます。

２．視聴方法

当日視聴URL：https://6572.v-virtual-mtg.jp

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、アクセスをお願い致します（議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください）。

ID　　：議決権行使書又は配当金関連書類等に記載されている「株主番号」
パスワード：株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」（2021年２月末時点）

インターネット参加の方法で株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
また、視聴を希望される場合、事前に上記URLにて参加申し込みをお願い申し上げます。（株主総会当日の参加申し込みも可能です。）
尚、上記URL内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。ご活用ください。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与した代理人による当日のご出席をお願い致します。

・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）や インターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

・通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害につきましては、当社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

・インターネットによるライブ中継につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますのであらかじめご了承ください。

ID/パスワードに関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社
・電話　0120-191-060（通話料無料）
受付時間　2021年５月26日（株主総会当日）午前９時～株主総会終了まで

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

（１）インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

（２）インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（３）インターネットによる議決権行使は、2021年５月25日（火曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

（１）パソコンによる方法

・議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

（2）スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。２回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記２．（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　午前９時～午後９時、通話料無料）

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が全世界的に猛威を振るい、依然として厳しい状況が続いています。段階的な経済活動の再開がみられ、一部持ち直しの動きも見られるものの、新たな脅威と成り得る変異ウイルス等も発生し、収束の見通しが立たないことから、国内景気や企業収益に与える影響については依然として先行き不透明な状況です。

こうした環境の中で、当社グループはロボットアウトソーシング事業、ロボットトランスフォーメーション事業の両事業ともに、既存顧客の継続・拡大、及び新規顧客の獲得に注力しました。さらに、新規事業であるRaaS事業の立ち上げに向けた先行投資を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は11,206百万円（前連結会計年度比11.3%増）、営業利益は532百万円（前連結会計年度比13.0%増）、経常利益は521百万円（前連結会計年度比36.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21百万円（前連結会計年度比21.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ロボットアウトソーシング事業

ロボットアウトソーシング事業においては、「BizRobo!Basic」、「BizRobo!mini」、2020年8月に提供を開始した「BizRobo!Lite」ともに導入企業が拡大し、ストック型のライセンス収入が伸長しました。一方でエンジニアリング、コンサルティング等の受託型案件は、顧客企業での外部への委託の縮小などの影響が発生し、引き続き受注が減少しました。ストック型のライセンス収入中心の収益構造への転換、広告宣伝費等のコストコントロールに努めたことにより、利益率は改善し、セグメント利益を伸ばしました。

その結果、ロボットアウトソーシング事業では、売上高は3,170百万円（前連結会計年度比12.6%減）、セグメント利益（営業利益）は410百万円（前連結会計年度比29.2%増）となりました。

ロボットトランスフォーメーション事業

ロボットトランスフォーメーション事業においては、金融、通信カテゴリにおいて売上高が大きく伸長しました。

その結果、ロボットトランスフォーメーション事業では、売上高は7,730百万円（前連結会計年度比25.1%増）、セグメント利益（営業利益）は685百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

RaaS事業

RaaS事業においては、汎用ロボットによるサービスを提供するRaaS（Robot As A Service）の本格展開に向けた先行投資を引き続き行いました。

その結果、RaaS事業では、売上高は21百万円（前連結会計年度比2.5%減）、セグメント損失（営業損失）は263百万円（前連結会計年度は291百万円のセグメント損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は420百万円で、その主なものは、RaaS事業等新規事業にかかるソフトウェアの取得によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③　資金調達の状況

当連結会計年度中に、新規事業の推進及び必要運転資金として、長期借入により210百万円、第２回無担保社債の発行により220百万円の調達を行いました。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社であるRPAテクノロジーズ株式会社は、2020年９月１日を効力発生日として、当社の子会社であるRPAエンジニアリング株式会社と吸収合併を行い、同社が営んでおりましたRPAエンジニアリング事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

重要な事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 19 期 (2018年２月期)	第 20 期 (2019年２月期)	第 21 期 (2020年２月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2021年２月期)
売　上　高（千円）	4,188,747	8,185,555	10,070,530	11,206,457
経　常　利　益（千円）	450,400	908,111	382,083	521,932
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	293,195	559,106	17,363	21,030
１株当たり当期純利益（円）	6.07	10.72	0.31	0.36
総　資　産（千円）	3,156,019	9,644,703	18,028,202	18,538,980
純　資　産（千円）	1,696,464	5,647,338	13,106,803	13,142,114
１株当たり純資産（円）	33.03	104.62	224.50	224.19

（注）2017年５月30日付で普通株式１株につき5,000株、2018年12月１日付で普通株式１株につき５株、2019年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 19 期 (2018年２月期)	第 20 期 (2019年２月期)	第 21 期 (2020年２月期)	第 22 期 (当事業年度) (2021年２月期)
売　上　高（千円）	552,044	1,156,083	1,920,032	1,642,751
経　常　利　益（千円）	76,649	331,828	935,602	738,548
当　期　純　利　益（千円）	55,602	312,928	629,289	304,888
１株当たり当期純利益（円）	1.15	6.00	11.21	5.21
総　資　産（千円）	1,879,175	7,211,081	16,480,872	16,708,209
純　資　産（千円）	1,300,648	5,005,344	13,076,736	13,395,904
１株当たり純資産（円）	25.30	92.66	223.99	228.52

（注）2017年５月30日付で普通株式１株につき5,000株、2018年12月１日付で普通株式１株につき５株、2019年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ＲＰＡテクノロジーズ株式会社	30百万円	100.0%	ロボットアウトソーシング事業
株式会社セグメント	30	100.0	ロボットトランスフォーメーション事業
株式会社ディレクト	9	100.0	ロボットトランスフォーメーション事業
オープンアソシエイツ株式会社	30	100.0	RaaS事業
リーグル株式会社	30	100.0	セールスアウトソーシング事業

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 事業基盤の強化

当社グループの中核技術であるRPAは、市場の拡大に伴い日進月歩の進化を遂げている技術であります。当社グループが持続的な成長を維持していくためには、常に最先端のRPA技術を発掘、開発し、技術基盤を確固たるものにし続けていく必要があります。RPA技術を活用したビジネス領域の拡大のために、最先端の人工知能やRPA技術、事業に対してライセンス調達、資本業務提携等の戦略投資を積極的に行い、常に最先端のRPA技術サービスの開発と提供を行い、事業展開を推進し、事業基盤の構築に努めて参ります。

② Digital Laborを活用した新規事業創造

持続可能な成長性を維持し企業価値を向上させるためには、新規事業創造といったビジネス変革に対する取組みも重要であると認識しております。ロボットアウトソーシング事業で培ったDigital Laborの開発及び運用能力を最大限に活用し、新規事業創造を推進して参ります。

③ RPAプラットフォームの構築

当社グループでは、ロボットアウトソーシング事業の拡大に向けてRPAに関する積極的な情報提供、啓蒙活動を行って参りました。RPAに関する理解、普及を進め、当社グループが更なる成長を遂げるためには、RPAに関する情報発信、Digital Laborを販売・購入できるプラットフォームの提供が必要不可欠であると考えております。

当社グループでは、この状況に対処するため、顧客企業がDigital Laborの構築や運用に関する情報を収集、RPA技術や人工知能技術を売買できるプラットフォームを整備する事により、当社グループの顧客基盤及び収益機会の拡大に努めて参ります。

④ 人材の強化

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、人材の獲得及び育成が重要であると考えております。当社グループのビジョンに共鳴する人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化して参ります。

⑤ 社内管理体制の強化

当社グループが、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図っていく所存であります。そのために、RPA技術を活用した内部監視体制の構築に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容（2021年２月28日現在）

当社グループは、純粋持株会社であるＲＰＡホールディングス株式会社（以下、当社）と、事業を担う連結子会社９社で構成されております。

当社は持株会社として当社グループ全体の戦略策定の他、各関係会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務を行っております。

ＲＰＡテクノロジーズ株式会社がロボットアウトソーシング事業、株式会社セグメント及び株式会社ディレクトを中心とした連結子会社５社がロボットトランスフォーメーション事業、オープンアソシエイツ株式会社がＲａａＳ事業、リーグル株式会社がセールスアウトソーシング事業を展開しております。

(6) 主要な営業所（2021年２月28日現在）

① 当社

本　　社	東京都港区

② 子会社

ＲＰＡテクノロジーズ株式会社	本社（東京都港区）
株式会社セグメント	本社（東京都港区）
株式会社ディレクト	本社（東京都港区）
オープンアソシエイツ株式会社	本社（東京都港区）
リーグル株式会社	本社（東京都港区）

(7) 使用人の状況（2021年２月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ロボットアウトソーシング事業	77（15）名	5名減（ 2名増）
ロボットトランスフォーメーション事業	21（39）	3名減（13名増）
RaaS事業	10（－）	5名増（ － ）
その他	23（14）	4名増（ 6名減）
合計	131（68）	1名増（ 9名増）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17（－）名	4名増（－）	39.4歳	3.3年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,224,668千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,000,000
日本生命保険相互会社	91,700

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年４月６日をもって、本社を東京都港区虎ノ門一丁目23番１号に移転いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2021年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　187,600,000株

② 発行済株式の総数　58,596,500株

③ 株主数　13,660名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
髙橋知道	23,700,000株	40.44%
大角暢之	4,200,000	7.16
GMCM VCP I PTE.LTD. 常任代理人 濱崎一真	2,402,600	4.10
ソフトバンク株式会社	2,300,000	3.92
山根大	1,754,000	2.99
石井岳之	1,595,000	2.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,403,700	2.39
西木隆	1,350,000	2.30
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF 常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,118,590	1.90
松井哲史	980,000	1.67

⑤ その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使

第２回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は238,000株増加しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	髙橋知道	㈱セグメント取締役、ＲＰＡテクノロジーズ㈱取締役、オープンアソシエイツ㈱代表取締役
取締役	大角暢之	ＲＰＡテクノロジーズ㈱代表取締役、一般社団法人日本RPA協会代表理事
取締役	松井哲史	経営管理部管掌
取締役	西木隆	㈱ベクトル取締役、ＲＰＡテクノロジーズ㈱取締役、㈱セグメント取締役
取締役（常勤・監査等委員）	増田吉彦	増田吉彦公認会計士事務所代表、ＲＰＡテクノロジーズ㈱監査役、㈱セグメント監査役、オープンアソシエイツ㈱監査役、リーグル㈱監査役
取締役（監査等委員）	羽入敏祐	ひので監査法人パートナー、㈱PR TIMES監査役、日之出コンサルティング㈱代表取締役、株式会社Re-Tech RaaS監査役
取締役（監査等委員）	永井栄一	ケイネックス法律事務所パートナー
取締役（監査等委員）	髙橋秀明	学校法人津田塾大学評議員

（注）１．取締役西木隆氏、増田吉彦氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び髙橋秀明氏は、社外取締役であります。

２．取締役増田吉彦氏及び羽入敏祐氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

３．取締役永井栄一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

５．当社は、取締役西木隆氏、増田吉彦氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び髙橋秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 会社役員に対する報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (1)	89,700千円 (2,700)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (5)	21,000 (21,000)
合　　計 （うち社外役員）	9 (6)	110,700 (23,700)

（注）１．取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額については、2018年５月30日開催の第19回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）は年額120百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）は年額50百万円以内と決議いただいております。

２．2020年５月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任し監査等委員でない取締役に就任した西木隆氏については、監査等委員でない取締役在任期間分は「取締役（監査等委員を除く）」に、監査等委員である取締役在任期間分は「取締役（監査等委員）」に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役西木隆氏は、株式会社ベクトルの非常勤役員に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）増田吉彦氏は、増田吉彦公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）羽入敏祐氏は、ひので監査法人パートナー及び日之出コンサルティング株式会社の代表取締役であり、また他社の非常勤役員に就任しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）永井栄一氏は、ケイネックス法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありませ

ん。

・社外取締役（監査等委員）高橋秀明氏は、学校法人津田塾大学評議員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 西木　隆	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、取締役（監査等委員）退任までの当事業年度開催の監査等委員会３回のすべてに出席しております。経営者及び投資家としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員） 増田　吉彦	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会12回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員） 羽入　敏祐	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会12回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員） 永井　栄一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会12回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員） 髙橋　秀明	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会12回のうち12回に出席し、経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

３．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ柔軟に検討を行って参ります。

連結貸借対照表

(2021年２月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**15,178,613**	**流動負債**	**3,693,527**
現金及び預金	13,405,199	買掛金	1,000,655
受取手形及び売掛金	1,492,547	短期借入金	1,000,000
仕掛品	9,652	一年内償還予定の社債	244,000
前払費用	129,217	一年内返済予定の長期借入金	289,029
その他	141,996	未払金	154,829
		未払法人税等	288,564
		賞与引当金	83,268
		変動報酬引当金	72,585
		その他	560,596
固定資産	**3,360,366**	**固定負債**	**1,703,339**
有形固定資産	**134,755**	社債	676,000
建物	52,128	長期借入金	1,027,339
工具、器具及び備品	82,627	**負債合計**	**5,396,866**
		(純資産の部)	
無形固定資産	**1,884,255**	**株主資本**	**13,136,851**
のれん	1,177,588	資本金	5,888,936
ソフトウエア	653,453	資本剰余金	6,025,055
ソフトウエア仮勘定	53,140	利益剰余金	1,222,858
その他	72	**新株予約権**	**5,263**
投資その他の資産	**1,341,356**		
投資有価証券	821,751		
敷金	234,721		
繰延税金資産	284,883		
		純資産合計	**13,142,114**
資産合計	**18,538,980**	**負債純資産合計**	**18,538,980**

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

連結損益計算書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		11,206,457
売上原価		7,591,163
売上総利益		3,615,293
販売費及び一般管理費		3,082,889
営業利益		532,403
営業外収益		
受取利息	129	
受取保険金	7,152	
投資事業組合運用益	3,114	
還付消費税等	5,537	
その他	8,041	23,975
営業外費用		
支払利息	20,440	
支払手数料	257	
社債発行費	4,198	
為替差損	527	
その他	9,022	34,446
経常利益		521,932
特別損失		
減損損失	167,542	167,542
税金等調整前当期純利益		354,389
法人税、住民税及び事業税	411,494	
法人税等調整額	△78,134	333,359
当期純利益		21,030
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		21,030

（注）記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	5,881,796	6,017,915	1,201,828	13,101,540	5,263	13,106,803
当連結会計年度変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	7,140	7,140		14,280		14,280
親会社株主に帰属する当期純利益			21,030	21,030		21,030
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－	－
当連結会計年度変動額合計	7,140	7,140	21,030	35,310	－	35,310
当連結会計年度末残高	5,888,936	6,025,055	1,222,858	13,136,851	5,263	13,142,114

（注）記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

貸借対照表

(2021年２月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**14,359,603**	**流動負債**	**1,687,804**
現金及び預金	9,227,905	短期借入金	1,000,000
営業未収入金	96,462	一年内償還予定の社債	244,000
前払費用	26,724	一年内返済予定の長期借入金	265,200
未収入金	104,613	未払金	48,985
短期貸付金	4,830,000	未払費用	58,505
その他	73,896	未払法人税等	44,499
		未払消費税等	12,202
		預り金	6,735
		賞与引当金	7,675
固定資産	**2,348,605**	**固定負債**	**1,624,500**
有形固定資産	**134,755**	社債	676,000
建物	52,128	長期借入金	948,500
工具、器具及び備品	82,627	**負債合計**	**3,312,304**
		(純資産の部)	
無形固定資産	**14,516**	**株主資本**	**13,390,641**
ソフトウエア	14,443	資本金	5,888,936
電話加入権	72	資本剰余金	6,025,055
		資本準備金	7,140
投資その他の資産	**2,199,334**	その他資本剰余金	6,017,915
関係会社株式	1,756,584	利益剰余金	1,476,649
投資有価証券	821,751	利益準備金	7,500
敷金	231,799	その他利益剰余金	1,469,149
繰延税金資産	21,706	繰越利益剰余金	1,469,149
貸倒引当金	△632,507	**新株予約権**	**5,263**
		純資産合計	**13,395,904**
資産合計	**16,708,209**	**負債純資産合計**	**16,708,209**

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

損　益　計　算　書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**1,642,751**
営業費用		**953,313**
営業利益		**689,437**
営業外収益		
受取利息	72,169	
投資事業組合運用益	3,114	
その他	3,425	78,709
営業外費用		
支払利息	20,062	
為替差損	243	
支払手数料	206	
社債発行費	4,198	
その他	4,887	29,598
経常利益		**738,548**
特別損失		
貸倒引当金繰入額	370,211	370,211
税引前当期純利益		**368,337**
法人税、住民税及び事業税	44,908	
法人税等調整額	18,540	63,449
当期純利益		**304,888**

（注）記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,881,796	5,851,796	166,119	6,017,915	7,500	1,164,260	1,171,760	13,071,473
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	7,140	7,140		7,140				14,280
準備金から剰余金へ振替		△5,851,796	5,851,796	－				－
当期純利益						304,888	304,888	304,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,140	△5,844,656	5,851,796	7,140	－	304,888	304,888	319,168
当期末残高	5,888,936	7,140	6,017,915	6,025,055	7,500	1,469,149	1,476,649	13,390,641

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,263	13,076,736
当期変動額		
新株の発行 （新株予約権の行使）		14,280
準備金から剰余金へ振替		－
当期純利益		304,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－
当期変動額合計	－	319,168
当期末残高	5,263	13,395,904

（注）記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年４月20日

ＲＰＡホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　尾　英　明　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　倉　田　　剛　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＲＰＡホールディングス株式会社の2020年３月１日から2021年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＲＰＡホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年４月20日

ＲＰＡホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　尾　英　明　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　倉　田　　剛　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＲＰＡホールディングス株式会社の2020年３月１日から2021年２月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年３月１日から2021年２月28日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年４月21日

ＲＰＡホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）　増　田　吉　彦　㊞

監　査　等　委　員　羽　入　敏　祐　㊞

監　査　等　委　員　永　井　栄　一　㊞

監　査　等　委　員　髙　橋　秀　明　㊞

（注）監査等委員増田吉彦、羽入敏祐、永井栄一及び髙橋秀明は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当該事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	髙橋知道（たかはしともみち） （1970年６月９日）	1993年６月　アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 1996年11月　ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）入社 2000年４月　当社設立、代表取締役就任（現任） 2005年５月　株式会社ベクトル取締役就任 2008年12月　リーグル株式会社取締役就任 2012年11月　株式会社セグメント取締役就任（現任） 2013年７月　ビズロボジャパン株式会社（現ＲＰＡテクノロジーズ株式会社）取締役（現任） 2013年８月　維酷公共関係諮問（上海）有限公司監事就任 2013年９月　株式会社アドベンチャー取締役就任 2016年１月　オープンアソシエイツ株式会社取締役就任 2019年５月　オープンアソシエイツ株式会社代表取締役執行役員社長就任（現任）	23,700,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	おおすみのぶゆき 大角暢之 （1970年12月９日）	1995年６月　アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 1999年10月　ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）入社 2000年４月　当社設立、取締役就任（現任） 2013年７月　ビズロボジャパン株式会社（現ＲＰＡテクノロジーズ株式会社）代表取締役社長就任 2016年８月　一般社団法人日本RPA協会代表理事就任（現任） 2017年２月　ＲＰＡエンジニアリング株式会社監査役就任 2019年５月　ＲＰＡテクノロジーズ株式会社代表取締役執行役員社長就任（現任）	4,200,000株
3	まついさとし 松井哲史 （1979年６月18日）	2004年４月　当社入社 2014年11月　当社、ビズロボジャパン株式会社（現ＲＰＡテクノロジーズ株式会社）、株式会社セグメント、リーグル株式会社監査役就任 2015年11月　当社取締役就任（現任）	980,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	西木 隆（にしき たかし） （1968年４月８日）	1993年４月　三井不動産株式会社入社 2000年10月　クレディスイスファーストボストン証券（現クレディスイス証券株式会社）東京支社入社 2001年９月　Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd.東京支店入社、COO就任 2003年９月　ラウンドヒル・キャピタルパートナーズ株式会社代表取締役就任 2007年11月　プルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社代表取締役就任 2010年10月　カーバル・インベスターズ・ピーティーイー・リミテッド東京支店入社、日本代表就任 2014年１月　Stream Capital Partners Japan株式会社設立、代表取締役就任 2014年９月　株式会社アドベンチャー監査役就任 2015年５月　株式会社ベクトル取締役就任（現任） 2015年11月　当社監査役就任 ビズロボジャパン株式会社（現ＲＰＡテクノロジーズ株式会社）、株式会社セグメント、リーグル株式会社監査役就任 2016年１月　オープンアソシエイツ株式会社監査役就任 2016年12月　株式会社オークファン取締役就任 2018年５月　当社取締役（監査等委員）就任 2020年５月　当社取締役就任（現任） ＲＰＡテクノロジーズ株式会社、株式会社セグメント取締役就任（現任）	1,350,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．西木隆氏は、社外取締役候補者であります。
３．西木隆氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は当社の業務へ精通しており、経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識を客観的かつ中立の立場で当社の経営に反映していただけるものと考えたためであります。
４．西木隆氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
５．当社は、西木隆氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して法律上の賠償責任を負担した場合に被保険者が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
７．当社は、西木隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
東京虎ノ門グローバルスクエア４階
東京虎ノ門グローバルスクエア　コンファレンス



交通：　東京メトロ　銀座線
「虎ノ門」駅　12番出口より直結　徒歩１分
東京メトロ　丸ノ内線／日比谷線／千代田線
「霞ヶ関」駅　A12出口　徒歩４分
都営地下鉄　三田線
「内幸町」駅　Ａ３出口　徒歩６分
東京メトロ　日比谷線
「虎ノ門ヒルズ」駅　地下通路直結　徒歩６分

※　駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
※　お土産のご用意はございませんので、予めご了承のほどお願い申しあげます。
※　前回定時総会より会場・開催時間が変更となっておりますので、お間違いのないようご注意ください。